

今後の地方公会計のあり方に関する研究会（第4回）の意見

○財務書類等の活用に関する実態調査について

- ・ 固定資産台帳の更新負担が大きく、更新作業の着手時期が、財務書類の作成・公表時期に影響している。負担の平準化や、どうすれば早期に取り組める体制に見直せるかについて改善策の提案が必要。
- ・ 同じ資産に対して情報管理する台帳が複数あることが、更新業務の負担感を増す要因。資産データベースの統一化によって公有財産管理と会計帳簿の両要素を備えた形にすることや、公共施設マネジメントに必要な一定情報のみ入れる、または別管理のシステムとの連携など、情報管理方法の改善にはまだ課題がある。
既存システムの改修には費用負担の問題が生じる点も見据えながら、提言や整理ができると良い。
- ・ 自治体職員からの効果的な使い方や成果があったという生の声を公開すれば、担当者の実感を伴いやすいのではないかと。
- ・ AIを導入して、固定資産仕訳の自動化を目指している企業もあり、精度が著しく向上したと聞いている。DXや財務書類等の簡易化を考える上で研究すべき。
- ・ 地方公会計についての期待が高まっても、担当が対応できていないという認識。担当へのサポートとして、専門知識を補う研修があるが、基礎自治体レベルだと、JIAM等の専門研修には派遣しづらい。一方、県の集合研修であれば参加できるという団体も多いはずであり、基礎自治体への働きかけに都道府県が取り組むことが重要。総務省としても、都道府県の市町村に対する取組状況を調査するなど、ナッジを利かせて、取組が広がっていくようにすべき。
- ・ 客観的な数字に基づく議会説明を考える上では、議員の側も、事実に基づいた意見や意思決定が大事になるため、議員向けの研修など、地域のガバナンス力の強化も重要。
- ・ 地方公会計は、地域の Well-being の向上に向けて、中長期の目線で次世代住民のために今何をすべきか、を考える上で非常に重要なツール。自治体の現場のみで抱える課題解決にあたるのではなく、ミドルマネジメントやトップの意識を高め、より具体的な地域戦略を立案でき

るように、ミドルマネジメント以上管理職への庁内研修も必要。

- 住民説明など外部への活用を進める上で、前回の宇城市事例のように、財務書類をそのまま見せるのではなく、施設の状況について部分的に説明していくという使い方が有用ではないか。
- 総務省が公表している財政状況資料集は、固定資産などの公会計情報も含めたハイライト情報として有効であり、そこで見えた課題について、財務書類や固定資産台帳の詳細を確認するという連動性を示すことで、発生主義の公会計情報が必要だという理解につなげるのも一案。
- 現状のサポートも、経営・財務マネジメント事業や、地方公共団体金融機構にて公開しているeラーニングなど様々あるので、改めて周知していくことも重要。
- 横浜市は、地方公会計制度導入前から施設群として施設全体でのマネジメントを進めてきたため、総合管理計画の策定においては設備単位の固定資産台帳を活用しておらず、台帳も公表していない。この点は課題であり、現在、既存台帳と固定資産台帳の統一を進めているところ。
同様の課題意識を持つ団体は他にもあるはずで、ゴールを見定めて取り組んでいる団体と、思考停止に陥っている団体とで二極化しているおそれがある。取り組めていない団体はどこに課題があるのか、既に取り組んでいる団体から得られるヒントはないか、という視点で分析すべき。

○所有外資産の資産計上に関する議論について

- 所有外資産の資産性については、国との二重計上や所有権移転外ファイナンス・リースと同様とみなせるかという観点からは違和感はあるが、広域自治体にとって大きな課題であることは理解。
- 実務面から見ると、金額把握には庁内連携も必要となり、業務量が非常に大きいことが予想される。既に金額把握や台帳管理をされている団体の事務フローや、庁内連携体制など効率的な手法があれば、ぜひ共有いただきたい。
- 実務がどこまで追いつくかが課題。現状の河川台帳や道路台帳には建物概況としての面積等はあるが、金額は載っていないため、どこまで遡ることができるかという点と相当厳しいはず。遡るべき文書が保存年限を過ぎて存在しない場合もある以上、既存分の正確性は各団体の

実態判断で割り切って、今後新たな資産を正確に計上していくという形で進めていく手法もあるのではないか。

- 実務面を考えるなら、例えば、対象団体を都道府県だけに絞る、または対象資産を国道と一級河川・二級河川に絞る等の、対象を絞っていく検討がされれば、区切りが単純明確で分かりやすくなる。
- 対象範囲を絞る等は実務的論点としては理解するが、計上対象を留意点として注記する等、情報利用者をミスリードしないようにすべき。
- 仮に再調達価格を計上するとして、土地であれば何らか方法があるかもしれないが、設備関係となると当時の工事に係る詳細資料が残っていない可能性が高い上に、仮に残っていたとしても、それを基に実際に価額を算出するのは負担が大きく困難。原理原則を全国の団体に求めるのではなく、一定程度注記で補足する手法もあるのではないか。
- 統一的な基準移行時の再調達価額による台帳計上について、資料が確認できない場合には、例えば道路であれば、直近の取得費用と整備面積から面積当たりの単価を算出し、それを用いて計上するという簡便な方法で計上した団体も多くあった。取得価額が不明な場合はそのような方法も用いることができ、そこまで負担感はないのではないか。
- 道路であれば割り切って面積で計上することも可能と考えられるが、河川に関しては深さなど他に検討が必要な点がある印象。原理原則を全国の団体に求めるのであれば、負担軽減のため、一定の考え方を提示した上で、それに基づき全国的に実施すべき。
- 固定資産の計上については、現状のマニュアルで、所有資産の開始残高の整理方法等をまとめているため、基本的にはこの考え方に沿ってルールを作るのではないか。
- 今回、基準の考え方は不整合が生じないよう理論的に整理したが、実務に配慮が必要なことは重々承知している。価額が把握できない場合の代替手段など、具体的にどこまでやるべきかについては、実務支援のためのマニュアルやQ&Aの中で示すという方策が落としどころではないか。ルールに則りつつ、実務的にこの辺りでいいということが示せるとよい。
- 国と二重計上になる点は、仮に国と地方が連結しても当該部分を除けば問題ない話であり、違和感はない。将来を見据えると、国民経済

計算（SNA）など、各統計や会計資料ごとの比較・整合性について整理・把握しておく必要がある。

○令和5年度研究会の主な検討項目について

- 広い視点で考えると、一から始めるときのサポートがなかったり、人事異動で情報が引き継がれなかったりするというのは、地方公務員の制度に起因する問題。担当職員の研修のみならず、知識・経験を持っている人を採用するという方向性はないか。
諸外国においても、発生主義的な予算の国もあれば、現金主義の予算と財務書類を使った情報公開とを組み合わせているような、日本と近い制度を持つ国もある。それらの国で専門的な人材をどのように活用しているのかを比較分析することで、示唆を得られるのではないか。
- 活用については、何か「お題」を出さないと動いてもらうのは難しい。例えば都道府県の市町村課が主催してワークショップを実施する等、実際に自ら電卓を叩いてコスト分析や作表をする体験が必要。
- 各団体での小さな成功体験が重要であり、それを体感できるようなお題を国などから出して検討してもらうことも一案である。例えば、地方公会計情報活用事例の全国版コンペティションを開催し、地方公会計情報を意思決定等のツールとして使う事例を提出してもらい、良い事例を表彰して広げていくといった方策はどうか。
- 実務で出てくる質問には悩ましいものも多い。会計基準として決めた方が良いものもある一方で、細かくルールを整備すると、これまでのやり方を変えなければならない団体も出てきて、かえってややこしくなりかねない。会計基準の見直しを考えるならば、一度気になる論点を挙げた上で、重要度や必要性による選別が必要。
- 担当一人で地方公会計の作業を行っている状況においては、財務書類・固定資産台帳の負担軽減をしなければ、次の段階である活用にはつながらないのではないか。
- 現場の職員が固定資産台帳を使い実査してみないと、どういった問題があるのか認識されない。実査を行う中で、施設別で精査できないなどの課題が見つけて修正することで、長期的な視点であるべき姿に向かっていくことになる。現場の方々の感覚をうまく取り入れながら、地道に作業を進めていく必要がある。